

## 平成25年度酒々井町教育委員会5月定例会議 会議録

開催日 平成25年5月23日(木)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	大谷 文男	委員長職務代理者	浦壁 京子
	委員	小山 優子	委員	坪内 東公
	委員・教育長	落合 繁夫		
出席職員	教育次長	櫻井 照嘉	こども課長	赤地 忠勝
	学校教育課指導主事	町田 幸彦	生涯学習課課長	濱野 敏幸
	中央公民館長	福田 和弘	給食センター所長	石渡 義隆
	プレミアム酒々井館長	木村 修一	こども課主幹(書記)	藤崎 裕

1 開会時刻 午後2時00分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 議案(公開)

議案第1号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について

議案第3号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

議案第4号 酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について

議案第6号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第7号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第8号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(2) 議案(非公開)

議案第9号 平成25年度6月補正予算(案)について

(3) 報告(公開)

報告第1号 教育行政について

報告第2号 酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について

報告第3号 酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について

- 4 次回会議の予定 平成25年6月27日(木)午後3時  
7月25日(木)午後2時
- 5 各委員の予定
- 6 その他
- 7 閉会時刻 午後4時8分

## 議 事 録

---

### 1 開会の言葉

大谷委員長

それでは平成25年度5月酒々井町教育委員会定例会議を開催いたします。

---

### 2 会議録署名委員の指名

大谷委員長

本日の会議録署名委員は、浦壁職務代理にお願いします。

---

### 3 議 題

大谷委員長

本日の議題は議案が9件、報告が3件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第9号「平成25年度6月補正予算(案)について」は、町議会に対する意見の申し出に関する案件であり、6月町議会に上程前の補正予算(案)ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、議案第9号は非公開といたします。

これより議事に入ります。議案第1号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 議案第1号 酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明します。酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則を次のよう制定したいので、酒々井町教

育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

この補助金は、私立幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的負担の軽減を図るため、国から1/3の補助金を受けて、私立幼稚園を通じて支給しております。

この教育委員会規則では、補助金額や事務手続きについて、定めております。

今回の改正は、大きく2つあります。1つ目は、平成25年度の国の補助単価の増額に伴う改正、2つ目は、国の所得制限額の改正に伴う改正、2ページから5ページまでは、改正案になります。5ページにあります、附則に、この規則の施行期日が、ありますが、平成25年4月1日に遡って改正しようとするものです。6ページから14ページまでに、現行と改正案の比較表がありますので、この比較表で改正内容を説明させていただきます。

はじめに、7ページをお願いします。アンダーラインの部分が、今回改正しようとするものです。1つ目の補助単価の増額につきましては、現行の単価を、国の基準に準じて、2千円、3千円又は12,400円増額しようとするものです。2つ目の所得制限額の改正につきましては、国の補助基準の改正に準じた改正を行おうとするものです。具体的な例を説明しますと、左側の表の下から2番目をご欄ください。現行では、「当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯」とありますが、右側の改正案では、「34,500円、16歳未満の扶養親族の数に21,300円を乗じて得た額及び16歳以上19歳未満の扶養親族の数に11,100円を乗じて得た額を合算した額以下の世帯」に改正しようとするものです。なお、対象となる児童数につきましては、平成24年度実績で、市町村民税非課税世帯は、21人、対前年度比1人の減です。次の市町村民税所得割額非課税世帯は、6人、対前年度比6人の減です。次の市町村民税所得割額の合計が、77,100円以下の世帯は、41人、対前年度比10人の増です。次の市町村民税所得割額の合計が、211,200円以下の世帯は、225人、対前年度比12人の減です。合計は、293人、対前年度比9人の減です。

以上で、説明を終わります。

大谷委員長

議案第1号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」説明が終了いたしました。

何かご質問、ご意見はございませんか。

浦壁職務代理

はい、委員長 昨年度は対象者が293人の実績ですが、今年度は何人位ですか。

赤地こども課長

はい、委員長 例年300人程度になります。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないので採決をとります。議案第1号「酒々井町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第2号「教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について」説明をお願いします。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 15ページをお願いします。議案第2号 教職員の特色ある教育活動プランに係る審査につきましてご説明します。教職員の特色ある教育活動支援事業に係る実施要項第5条に基づき、応募のあった個人または団体に対して、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第21号の規定により、別添の者を本事業の該当者として認定を求めるものです。

先日、5月17日(金)に各小中学校からのプレゼンテーションをしていただき、審査の結果はお手持ちの資料となりましたので、報告させていただきます。

第1席は、酒々井中学校 梶美華先生の提案していただいた「食育・健康の保持増進ができる生徒の育成」に関する研究です。第2席は、酒々井小学校 森川先生の提案していただいた「興味関心を高める算数指導」におけるPCソフトの活用した研究です。同じく大室台小学校 中山先生が提案していただきました「小中連携を通したコミュニケーション能力を高める」外国語活動(英語活動)についての研究です。以上です。

大谷委員長

議案第2号「教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について」説明が終了しました。

何かご質問、ご意見はございませんか。

坪内委員

はい、委員長 評価点数をおしえてください。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 梶先生が149点、森川先生が133点、中山先生が126点です。

小山委員

はい、委員長 教職員特色ある教育活動支援事業は、何回目になりますか。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 今年度で6回目(平成20年度から)です。

小山委員

はい、委員長 教職員の特色ある教育活動支援事業が始まったころは、ここできかない研究発表で、1席の20万円を獲得のため、意欲のある提案があったのですが、最近は少し変化があるように感じられたのですが。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 小山委員のお話のとおりだと思います。基本的には児童生徒たちの教育効率、そちらに反映できることを目的に教師の質の向上のための支援ということで、教育活動支援事業が発足しています。そのために先生方の意欲、関心を高めて、先生方の質の向上それが学校現場、児童生徒に反映できるような動きにつながれば最高だと思います。今後も学校現場に伝え、先生方の意欲ある提案をいただ

いて学校現場が活性化するよう取り組んでまいります。

浦壁職務代理

はい、委員長 例年だと、各学校から2, 3点応募がありましたが、今年度は各学校1点だけですが、たまたまなんですか。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 そのとおりです。今回は、自己提案が各学校から1点だけでした。

浦壁職務代理

はい、委員長 昨年につき、第2席にはいりました、酒々井小学校の「興味関心を高める算数指導」が継続してはいい、私たちも続くといいなと思っておりましたのでよかったです。

提案が少なかったことについては、学校から先生方に働きかけしていただき、席にはいらなくてもたくさんの提案をしてほしいなどその辺の在り方を、私たちも考えていかなければと思いました。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第2号「教職員の特色ある教育活動プランに係る審査について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第3号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 16ページをお願いします。議案第3号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱につきましてご説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものです。1人目の新條幸三郎さん3期目、2人目の鈴木佳子さん同じく3期目です。3人目の久本邦夫さんは、篠原透さんが委員の辞退の申出がありましたので、その後任となります。略歴につきましては東酒々井在住で、元学校教職員、元印旛村教育委員会教育長等です。委嘱期間につきましては、平成25年6月1日から平成26年5月31日までです。以上です。

大谷委員長

議案第3号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」説明が終了しました。

何かご質問、ご意見はございませんか。

小山委員

はい、委員長 新條幸三郎さんと鈴木佳子さんは、私たちも評価委員会議を見させていただいており素晴らしい方たちですし、久本先生も町の教育に対し貢献されている方なので是非この3人をお願いします。

坪内委員

はい、委員長 3期目の方が2人おりますが、今後の意見としては、できるだけ新しい意見を言える方とか、若い人とか、人の入れ替わりがあった方が異なる意見、新しい意見をいただけたらと思いますので、出来れば来年3期目の方に代り、別の方を人選していただきたいと思います。

小山委員

はい、委員長 事務局はどのように考えていますか。

赤地こども課長

はい、委員長 評価委員会は平成19年度法改正により、教育委員会の行政評価を行うことになっております。市町村によっては専門家が1人で評価するとか、評価の仕方が市町村によって見方が違っております。酒々井町は3名の評価員で始まり当初は1, 2年で評価委員が入代っていました。ご意見のありましたことにつきましては、検討してまいります。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第3号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第4号「酒々井町心身障害児就学指導委員会の委嘱について」説明をお願いします。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 議案第4号 酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱につきましてご説明します。酒々井町心身障害児就学指導委員会規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町心身障害児就学指導委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12条の規定により議決を求めるものです。

なお、任期は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までとなります。平成25年度は、これまで2年間の任期が終わり、新規に2年間の委嘱となります。

なお、印旛特別支援学校 小川正克教頭、酒々井小学校 藤原聖士校長、大室台小学校 新垣豊彦校長、谷口恵美子先生については、平成24年度末人事異動により新たに委員となる方です。以上です。

大谷委員長

議案第4号「酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」説明が終了しました。

何かご意見、ご質問はございませんか。

小山委員

はい、委員長 委員の定数は何名ですか。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 13人以内です。

浦壁職務代理

はい、委員長 私も委員をさせていただいていますが、いままでも13名です。メンバーも各学校の校長先生、心身に、言葉にそれぞれオーソリティな先生方がお一人ずつ委員になられております。また進学先の印旛特別支援学校の教頭先生には、お知恵をいただいて、どのような状況だったら引き受けてくださるのか、ご相談のために来ていただいています。私もこのメンバーが1番ベストだと感じております。

小山委員

はい、委員長 酒々井町は小中学校3校ですので、話し合いも具体的にできると思いますし、よい体制ではないかと思えます。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第4号「酒々井町心身障害児就学指導委員会の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第5号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 18ページをお願いします。議案第5号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱につきましてご説明します。酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、下記の者を酒々井町人権教育推進協議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものです。

酒々井町人権教育推進協議会は、酒々井町における人権教育の振興、充実を図り、明るい地域社会づくりに寄与することを目的に設置されたもので、委員の任期は2年で、平成25年4月1日から平成27年3月31日までです。委員14人のうち、新規の方は、学校関係者の藤原聖士さん、一つとんで、新垣豊彦さん、次の中山明子さん、二つとんで、社会教育委員から齋藤千夏さんの4人で、他の10名の方々は、再任をお願いするものです。以上です。

大谷委員長

議案第5号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」説明が終了しました。

何かご意見、ご質問はございませんか。

坪内委員

はい、委員長 委員の年間の活動状況を参考までにお聞かせください。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 会議は年度当初に年1回開催します。今年度の年間計画、昨年度の状況などを議題とします。主な内容としましては、人権教育セミナーの内容のチェックを行っております。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。

す。議案第5号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第6号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱につきましてご説明します。酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条12号の規定により議決を求めるものです。

酒々井町同和対策集会所運営委員会は、酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例に基づき、集会所の適切な管理運営を図るため、教育委員会の諮問機関として設置されたもので、委員の任期は2年で、平成25年6月6日から平成27年6月5日までです。委員11人のうち、新規の方は、社会教育関係者の木村和夫さん、次の羽生愛子さん、一つとんで、藤原聖士さんの3人で、他の8名の方々は、再任をお願いするものです。以上です。

大谷委員長

議案第6号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」説明が終了しました。

何かご意見、ご質問はございませんか。

坪内委員

はい、委員長 御園生さんは、議会から選出ですが議会での役割担当はなんですか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 役割担当とは関係ありません。議会からの推薦です。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第6号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第7号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

福田中央公民館長

はい、委員長 議案第7号 酒々井町立公民館運営審議会委員の委嘱につきましてご説明します。酒々井町立公民館運営審議会委員のうち、校長会推薦委員(学校関係者)の退職及びPTA連絡協議会推薦委員(社会教育関係)の退任により変更があり、各関係機関より下記の者が選出されましたので、酒々井町教育委員会行政



組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものです。

公民館運営審議会につきましては、社会教育法により設置され、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例におきまして、審議会の委員の定数は9人とし、その任期は2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする、規定がございます。2名の方が平成24年10月1日付けで委嘱したわけですが、提案理由のとおり退職及び退任より変更がございましたので、平成25年4月1日から残任期間の平成26年9月30日までの委員をお願いするものです。以上です。

大谷委員長

議案第7号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」説明が終了しました。

何かご意見、ご質問、はございませんか。

浦壁職務代理

はい、委員長 それぞれの団体からの推薦ですので、承認することでよろしいと思います。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第7号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第8号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

石渡給食センター所長

はい、委員長 議案第8号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきましてご説明します。酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項の規定により、下記の者を酒々井町学校給食センター運営委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものです。

なお、任期につきましては平成25年4月1日から平成27年3月31日まででございます。定数は9名で、今回、5名の方を新たに委嘱しようとするものでございます。新たに委嘱する方につきましては、第1号委員 前職の方の退職によりまして、酒々井小学校校長 藤原聖士さん、大室台小学校校長 新垣豊彦さん、第2号委員 P T A会長の交代により、新たに酒々井小学校 P T A会長 蒔吉弘さん、酒々井中学校 P T A会長 福田正明さん、第3号委員 学校医からの推薦で、寄藤和彦さんが、新たに委嘱する方で、あとの方につきましては、再任を求めるものでございます。以上です。

大谷委員長

議案第8号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明が終了しました。

何かご意見、ご質問はございませんか。

大谷委員長

質疑等がなければ、議案第8号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」採決をとります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案とおりの可決されました。

続きまして、議案第9号「平成25年度6月補正予算(案)について」説明をお願いします。

---

非公開 平成25年度6月補正予算(案)について

---

大谷委員長

続きまして、報告第1号「行政報告について」事務局から説明願います。はじめに落合教育長からお願いします。

落合教育長

はい、委員長 それでは私から、前回4月25日に開催されました定例会議以降、今回の会議目までの、主な行事等について、報告いたします。

4月25日に、人権に関する研修会があり、携帯電話やスマートフォンをとおして、無警戒にインターネットの世界にアクセスしてしまうことの危うさについて、講演がありました。この危険性の根本にあるのは「匿名性」です。匿名性には二重の問題があり、一つは、匿名性を悪用しようとする人間がいること、もう一つは匿名性が、人の倫理的判断を麻痺させ、道徳性をこわしていくこと。なぜなら人の道徳性のスイッチをいれるのは「人の目」だからです。人の目に触れない匿名の世界に長く居ると、人格の健全な発達に深刻な影響を与えます。これに対して「リアルな世界」のおもしろさを子どもに体験させることで、架空の世界に立てこもらないようにできる、という話でした。

今月、5月6日には浦安市民の方を招いての「酒々井米」田植え体験が、7日には大室台小学校で、15日には酒々井小学校で田植えがありました。まさに「リアルな体験」です。リアルな体験をするためには、多くの方々のご協力が必要で、酒々井町でも地域の方々やライオンズクラブの皆様などに大変お世話になっておりますが、今後もこのような体験は、ICT社会が進むほど、大切にしなければならぬと考えております。

前後しますが、4月30日には大室台小学校支援地域本部支援運営委員会が開かれました。これは、開かれた環境の中で質の高い教育活動を行いたい学校の要望と、様々な経験や意欲を持つ地域人材をコーディネーターが結びつける事業です。大室台小学校は昨年度、先行して事業を開始し、今年度は酒々井小学校と酒々井中

学校に新たに地域ルームを設置する予定です。英語活動や生活科、総合的な学習等で、大いに活動が期待されております。

5月9日には、酒々井小学校で保小中連携推進全大会が行われました。小学校の授業を参観した上で、子どものことを小中の先生に保育園の園長も加えて専門的に話し合う、大変実りの多い会でした。

同じく5月9日には中央公民館で、しすい青樹堂1期生及びカレッジコース10期生を対象に聖徳大学の福留強教授による講演「地域活動の意義と方法」がありました。

5月10日には、印旛郡市子ども会育成連合会総会が中央公民館で開かれ、永年尽力されてきた指導者やジュニアリーダーの表彰等がありました。これらの活動は、すべて、人と人との関わりの中で、人を育て、人の力でまちを作っていこうとするものです。ICTは大いに活用しながらも、酒々井ならではの温かい人間関係の中で、教育に取り組んでいきたいと考えます。

5月21日には、第一部会小学校陸上競技大会があり、酒々井町の小学生が大活躍しました。女子800mで入賞したある女子児童は「ベスト記録から10秒縮まりました」と嬉しそうに話をしてくれました。子どもの無限の可能性を改めて知りました。以上です。詳しくは各課長から報告します。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

町田学校教育課指導主事

会議資料により説明する。

濱野生涯学習課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プレミアム酒々井館長

会議資料により説明する。

大谷委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何かご意見ご質問ございますか。

小山委員

はい、委員長 給食センターに伺います。4月30日(火)、5月21日(火)に食物アレルギー対応打合せ会を行っていますが、今後の予定についておしえてください。

石渡給食センター所長

はい、委員長 酒々井町学校給食等アレルギー対応の手引きを作成する予定です。作成までの流れは、7月定例教育委員会会議にて「酒々井町学校給食食物アレルギー対応の手引き検討員会に関する要綱」を上程し審議、議決後、8月定例教育委員

会会議にて、同委員の委嘱について議決を求めます。9月に第1回の会議、以降2～3回の検討会を実施します。26年度1学期には手引きを各学校に配布する予定です。

小山委員

はい、委員長 大変だと思いますが、お願いします。食物アレルギー対応打合せ会の回数は決まっているのですか。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 学校教育課とタイアップしてやっており、打合せ会は不定期に行っています。石渡センター所長がお話したとおり、検討委員会を発足し、3学期末に原稿をまとめ、来年度4月、遅くとも5月には各学校に配布できるよう、早急に作業を進めております。

大谷委員長

アレルギー対応者は、何名位いるのですか。

石渡給食センター所長

はい、委員長 酒々井小学校4名、大室台小学校8名、酒々井中学校3名、計15名です。

浦壁職務代理

はい、委員長 食物アレルギーは、命にかかわる大変な問題ですので、会議ごとに結果を学校へ生の情報を届けていただきたいと思います。会議の積み重ねが、共通理解をするために、最終的に冊子を作成するんですよ。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 食物アレルギーの問題につきましては、給食センターと各学校で密に連絡をとりあっておりますが、大変大きな問題ですので、学校教育課もはいろいろ指示、伝達、系統を行うということで、冊子を作成することになりました。ただし、医療対応となると職員では対応が難しいところがございますので、医療対応の体制も周知できるような冊子としたいと考えております。

浦壁職務代理

はい、委員長 中央公民館、しすい青樹堂1期生スタートすることと、併せて師範塾も順調にスタートしましたが、私たちも機会があれば見させていただきたいと思っておりますし、いつも心にかけておりますのでよろしくお願いします。

大谷委員長

他にございませんか。

浦壁職務代理

はい、委員長 生涯学習課にお聞きします。5月10日（金）印旛郡市子ども会育成会連合総会が開催されましたが、酒々井町も子ども会が少なくなっていますが、他の市町も同じ傾向なのでしょうか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 酒々井町につきましては、平成21年度に13の子ども会が町連絡協議会に加盟しておりましたが、現在は加盟が6の子ども会に減少しています。原因としましては、協議会役員をやりたくない、これ以上仕事を増やしたくないとい

うことが状況にあります。ただし、町連絡協議会に加盟していない子ども会が自治会からの補助金を受け、実際活動している子ども会もあります。他市町村の状況につきましては、資料がないのでわかりません。以上です。

浦壁職務代理

はい、委員長 他市町の情報を入手して、どのように運営しているのか、知恵をいただいて活用できるようお願いします。

大谷委員長

他に質問はございませんか、なければ議事を進行します。報告第2号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会の委嘱について」をお願いします。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 30ページをお願いします。報告第2号 酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会の委嘱につきまして、酒々井町学校支援地域本部設置要綱の規定により、下記の者を酒々井町学校支援地域本部運営委員会委員として委嘱したので報告します。

酒々井町学校支援地域本部は、酒々井町立学校の更なる充実及び発展を図るために地域社会の協力のもとに設置するもので、委員の任期は1年です。大室台小学校は任期満了に伴うものです。酒々井小学校・酒々井中学校は本年度より設置するものです。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱の規定により、地域関係者や学校評議員、保護者などから、大室台小学校長より5名、酒々井小学校長より6名、酒々井中学校長より5名が推薦されましたので、各町立学校に学校支援地域本部支援運営委員会委員として委嘱したので報告いたします。以上でございます。

大谷委員長

報告第2号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会の委嘱について」説明が終了しました。

何かご意見、ご質問はございませんか。

大谷委員長

なければ議事を進めます。報告第3号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」説明をお願いします。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 31ページでございます。報告第3号 酒々井町学校支援コーディネーターの委嘱につきまして、酒々井町学校支援地域本部設置要綱の規定により、下記の者を酒々井町学校支援コーディネーターとして委嘱したので報告します。

学校支援コーディネーターは、支援運営委員会委員と同様、任期は1年で、平成25年4月1日から平成26年3月31日までです。

酒々井小学校、酒々井中学校は新たにコーディネーターの設置となります。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱の規定により、大室台小学校長より昨年度に続き山岸文雄氏、酒々井小学校長より山岸文雄氏、酒々井中学校長より多谷健司氏が推薦されましたので、酒々井町学校支援地域本部支援コーディネーターとして委嘱したので報告いたします。

大谷委員長

報告第3号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。

大谷委員長

なければ以上で議題、報告を終了させていただきます。

---

#### 4 次回会議の予定

大谷委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、6月27日木曜日、午後3時から、7月は25日木曜日、午後2時に予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大谷委員長

次回会議は、6月27日の木曜日午後3時、7月は25日木曜日、午後2時に実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

---

#### 5 各委員の予定

大谷委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

---

#### 6 その他

大谷委員長

続きまして、その他でございませんか。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 酒々井町立大室台小学校で発症した感染性胃腸炎の発症経過につきまして報告させていただきます。

5月22日(水)現在の感染性胃腸炎の発症人数は、大室台小学校で、累計13名(欠席3名、完治10名)です。酒々井中学校は、累計で2名(欠席1名、完治1名)です。

大室台小学校では、5月13日(月)に2名(4年生)が発症し、14日(火)に1名(4年生)、15日(水)には5名発症して、計8名となりました。

急激に増えた状況について、15日(水)の午前に教育委員会では、佐倉保健所、北総教育事務所、大室台小学校の校医、町健康福祉課、保健センターに報告をしま

した。

教育委員会は学校に対して、感染源や感染経路は不明ですが感染拡大を防ぐため、手洗い・うがいを十分行うこと、健康観察を時間をかけて行うことや児童が嘔吐した場合は、飛散拡大しないように消毒液を使用して処理するとともに、放課後、欠席している児童の机、教室、手洗い場などを消毒するよう指示しました。また、保護者には学校から注意喚起をする文書を出しました。午後には、町長に報告し、さらに町内保育園（中央、岩橋、昭苑）、幼稚園（酒々井、昭苑）にも情報提供をいたしました。

16日（木）には、大室台小学校から2名の児童が完治し登校したとの報告があり、佐倉保健所に連絡をしたところ状況の推移を見守るよう指導がありました。17日（金）午後に再度、町長に報告したところ、予防のために学校給食センターの消毒を検討するよう指示があったので、給食センターに連絡し、定期的を実施している書毒をさらに徹底するよう指示しました。これまでの経過については教育委員会職員にも説明をしました。

20日（月）の小中教委連絡会議で、感染性胃腸炎の対応について、各小中学校に指導するとともに、状況に変化あれば、速やかに報告するよう再度指導しました。会議終了後、酒々井中学校から2名（1年生、3年生）の感染者の報告があり、1名は完治（3年生）している報告がありました。酒々井小学校では感染者はおりません。

21日（火）には、佐倉保健所に状況を報告したところ、断続的に増減しているため、22日（水）の10時30分に佐倉保健所が直接、大室台小学校に来校することになり、教育委員会からは、池田課長、岩井副主幹、指導主事が同席しました。

各小中学校に対しては、手洗い・うがい・発症した児童生徒に配慮しながら、消毒するなどして、感染の予防をしていきます。今後も、学校・保健所・北総教育事務所と連絡を密にしていきたいと思います。以上です。

浦壁職務代理

はい、委員長 運動会は予定どおり行うのですか。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 予定どおり行います

小山委員

はい、委員長 酒々井中学校の発症した2人に、接点はあるのですか。

町田学校教育課指導主事

はい、委員長 特に接点はありません。感染源が校内なのか校外なのかも不明です。

大谷委員長

他にご質問等ございませんか。

---

## 7 閉 会

大谷委員長

それでは、以上をもちまして平成25年度酒々井町教育委員会5月定例会議を終了いたします。(16時08分)

---

会議録署名委員長

委員

会議録作成職員  
こども課主幹